第65回 定時株主総会 招集ご通知

日　時	平成29年6月28日（水曜日）午前10時 受付開始　午前9時
場　所	東京都港区芝公園三丁目3番1号 東京プリンスホテル 2階　鳳凰の間 ※開催場所が前回と異なりますので、裏表紙の「第65回定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。
決議事項	第1号議案　剰余金の処分の件 第2号議案　取締役14名選任の件 第3号議案　監査役1名選任の件

書面またはインターネット等による議決権行使期限
平成29年6月27日（火曜日）午後5時30分まで


苫前ウィンビラ発電所（北海道苫前郡苫前町）

J-POWER
電源開発

証券コード：9513



当社第65回定時株主総会を6月28日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主総会の議案および平成28年度の事業の概要につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

平成29年6月

取締役社長

渡 部 肇 史

目 次

第65回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使方法のご案内	4
株主総会参考書類	7
事業報告	20
連結計算書類	47
計算書類	50
監査報告	52
企業理念	58
会社情報	58

本書類には、監査役および会計監査人が監査報告を作成する際に監査の対象とした連結計算書類および計算書類のうち、以下の事項を除き記載しております。

なお、以下の事項につきましては、法令および当社定款第14条に基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。

・連結株主資本等変動計算書
・連結注記表
・株主資本等変動計算書
・個別注記表

《当社ウェブサイト》 http://www.jpower.co.jp

株主各位

証券コード　9513
平成29年6月1日

東京都中央区銀座六丁目15番1号
電源開発株式会社
取締役社長　渡部肇史

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日　　時　平成29年6月28日（水曜日）午前10時　（受付開始　午前9時）

2. 場　　所　東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル　2階　鳳凰の間
※開催場所が前回と異なりますので、裏表紙の「第65回定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

3. 目的事項

報告事項
1. 第65期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役14名選任の件
第3号議案　監査役1名選任の件

4. 議決権の行使について

(1) 株主総会へのご出席について

株主総会に当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(2) 代理人による議決権の行使について

株主様ご本人が株主総会に当日ご出席されない場合は、議決権を有する他の株主様1名（法人が株主である場合には使用人1名）に限り、代理人として、株主総会にご出席いただくことが可能です。その際は、代理権を証明する書面（委任状等）を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(3) 書面による議決権の行使について

書面により議決権を行使される場合は、「議決権行使書の郵送」（5頁）をご参照いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

(4) 電磁的方法による議決権の行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、「インターネットによる議決権の行使」（6頁）をご参照のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームにご参加の株主様は、当該プラットフォームにより議決権を行使していただくことも可能です。

(5) 議決権の重複行使のお取扱いについて

株主様が書面と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを有効な議決権行使とし、同一の方法により重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

5. 株主総会参考書類等記載事項を修正する場合の株主の皆様へのお知らせ方法について

本招集ご通知に添付しております株主総会参考書類、事業報告、計算書類、連結計算書類について修正すべき事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（http://www.jpower.co.jp）に掲載することによりお知らせいたします。

以　上

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権の行使には、以下の3つの方法があります。

①株主総会への出席

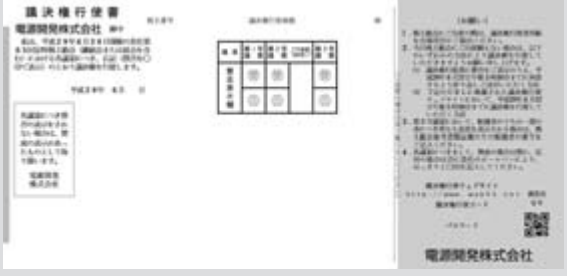
同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。また、議事資料として本冊子をご持参ください。

日時　**平成29年6月28日(水曜日) 午前10時　(受付開始　午前9時)**

場所　**東京都港区芝公園三丁目3番1号**
東京プリンスホテル　2階　鳳凰の間

※開催場所が前回と異なりますので、裏表紙の「第65回定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

議決権行使書用紙



招集ご通知（本冊子）



注意事項

株主総会にご出席いただけるのは、議決権を有する株主様のみです。
「議決権を有する株主様」とは、平成29年3月31日現在で当社株式を100株以上保有する株主様です。
代理出席をお考えの場合は、3頁の「4.（2）代理人による議決権の行使について」をご参照ください。

定時株主総会における節電対策について

定時株主総会におきまして、以下のとおり節電対策を実施いたします。
株主の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

・議場内および議場周辺の空調の使用制限（空調の設定温度を高めにいたします）
・議場内および議場周辺の照明の減灯
・役員および係員の軽装

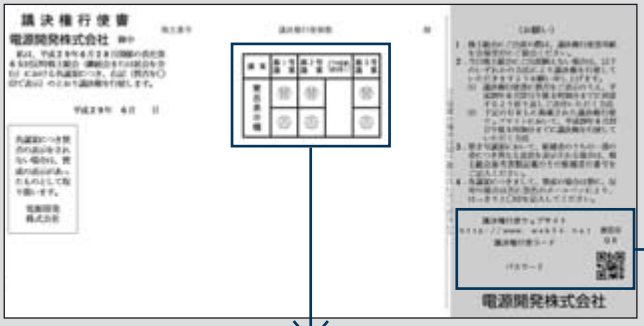
株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

②議決権行使書の郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **平成29年6月27日(火曜日) 午後5時30分到着分まで**

議決権行使書のご記入方法



インターネットによる議決権行使に必要となる、議決権行使コードとパスワードが記載されています。

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案　第3号議案

- ❖賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- ❖否認する場合 → 「否」の欄に○印

第2号議案

- ❖全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- ❖全員否認する場合 → 「否」の欄に○印
- ❖一部の候補者を否認する場合 → 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

③インターネットによる議決権の行使

パソコンまたは携帯電話から議決権行使ウェブサイト**(http://www.web54.net)**にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限　平成29年6月27日(火曜日)　午後5時30分入力分まで

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトURL】 **http://www.web54.net**

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。
なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です)

2. 議決権行使のお取扱いについて

⑴ 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合（パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合を含みます）は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

⑵ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金等)は、株主様のご負担となります。

3. 議決権行使コードおよびパスワードのお取扱いについて

⑴ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

⑵ パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

⑶ パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
0120-652-031(午前9時～午後9時)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法により議決権を行使していただくことも可能です。

株主総会参考書類 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の事業につきましては、発電所などの建設を含む長期間にわたる事業運営能力を源泉に、発電所などのインフラに投資し、長期間の操業を通じて投資回収を図ることが最大の特徴となっております。

株主の皆様への還元につきましては、このような当社ビジネスの特徴を踏まえ、安定した配当の継続を最も重視し、さらに、持続的に企業価値を高め成長の成果による還元の充実に努めてまいります。

このような方針のもと、期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。なお、配当につきましては、既に昨年11月に中間配当として1株につき35円をお支払いいたしましたことから、年間配当は1株につき70円となります。

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 35円 総額 6,406,741,915円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年6月29日（木曜日）

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目およびその額	別途積立金 40,000,000,000円
減少する剰余金の項目およびその額	繰越利益剰余金 40,000,000,000円

第2号議案　取締役14名選任の件

取締役14名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、9ページから17ページに記載のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位
1	再任　きたむら まさよし 北村 雅良	代表取締役会長
2	再任　わたなべ としふみ 渡部 肇史	代表取締役社長
3	再任　むらやま ひとし 村山 均	代表取締役副社長
4	再任　うちやま まさと 内山 正人	代表取締役副社長
5	再任　えとう しゅうじ 江藤 修治	代表取締役副社長
6	再任　うらしま あきひと 浦島 彰人	取締役常務執行役員
7	再任　おのい よしき 尾ノ井 芳樹	取締役常務執行役員
8	再任　みなみのその ひろみ 南之園 弘巳	取締役常務執行役員
9	再任　すぎやま ひろやす 杉山 弘泰	取締役常務執行役員
10	新任　つくだ ひでき 筑田 英樹	常務執行役員
11	新任　ほんだ まこと 本田 亮	常務執行役員
12	再任　社外　独立役員　かじたに ごう 梶谷 剛	社外取締役
13	再任　社外　独立役員　いとう とものり 伊藤 友則	社外取締役
14	再任　社外　独立役員　ジョン　ブカナン	社外取締役

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当	所有する当社の株式の数
1 再任	 きたむら　まさよし **北村　雅良** （昭和22年5月11日生）	昭和47年　4月　当社入社 平成12年　6月　当社企画部長 平成13年　6月　当社取締役・企画部長 平成14年　4月　当社取締役 平成16年　6月　当社常務取締役 平成19年　6月　当社代表取締役副社長 平成21年　6月　当社代表取締役社長 平成28年　6月　当社代表取締役会長（現任）	33,740株

【取締役候補者とする理由】
入社以来、人事労務、立地、新事業、企画部門などの豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通しております。また、平成13年6月より取締役に就任し、取締役の所掌業務のみならず多様な経営課題への対処を積み重ね、電気事業全般に関する高い見識および高度な専門性等を有することから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当	所有する当社の株式の数
2 再任	 わたなべ　としふみ **渡部　肇史** （昭和30年3月10日生）	昭和52年　4月　当社入社 平成14年　4月　当社企画部長兼企画部民営化準備室長 平成14年10月　当社経営企画部長兼経営企画部民営化準備室長 平成16年　6月　当社経営企画部長 平成18年　6月　当社取締役 平成21年　6月　当社常務取締役 平成24年　6月　当社取締役常務執行役員 平成25年　6月　当社代表取締役副社長 平成28年　6月　当社代表取締役社長（現任）	16,500株

【取締役候補者とする理由】
入社以来、販売、原子力、企画部門などの豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通しております。また、平成18年6月より取締役に就任し、取締役の所掌業務のみならず多様な経営課題への対処を積み重ね、電気事業全般に関する高い見識および高度な専門性等を有することから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当	所有する当社の株式の数
3 再任	 むらやま　ひとし **村山　均** （昭和29年2月2日生）	昭和55年　4月　当社入社 平成20年　6月　当社火力発電部長 平成21年　6月　当社執行役員・火力発電部長 平成22年　6月　当社執行役員・火力エンジニアリング部長 平成23年12月　当社執行役員・火力建設部長 平成24年　6月　当社取締役常務執行役員 平成27年　6月　当社代表取締役副社長（現任）	14,800株

【取締役候補者とする理由】
入社以来、火力保守、火力建設部門に従事するとともに、グループ会社役員および平成21年6月より執行役員に就任するなどの豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通しております。また、平成24年6月より取締役を併任し、所掌業務のみならず多様な経営課題への対処を積み重ね、電気事業全般に関する高い見識および高度な専門性等を有することから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当	所有する当社の株式の数
4 再任	 うちやま　まさと **内山　正人** （昭和30年7月23日生）	昭和53年　4月　当社入社 平成17年　3月　当社エネルギー業務部長 平成20年　7月　当社審議役兼エネルギー業務部長 平成21年　6月　当社執行役員・エネルギー業務部長 平成23年12月　当社常務執行役員 平成25年　6月　当社取締役常務執行役員 平成27年　6月　当社取締役副社長 平成28年　6月　当社代表取締役副社長（現任）	13,500株

【取締役候補者とする理由】
入社以来、総務、広報、人事労務、企画、販売部門に従事するとともに、平成21年6月より執行役員に就任するなどの豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通しております。また、平成25年6月より取締役を併任し、所掌業務のみならず多様な経営課題への対処を積み重ね、電気事業全般に関する高い見識および高度な専門性等を有することから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当	所有する当社の株式の数
5 再任	 **江藤（えとう） 修治（しゅうじ）** （昭和32年2月3日生）	昭和54年 4月　当社入社 平成17年10月　当社財務部長 平成20年 7月　当社国際業務部長 平成21年 6月　当社執行役員・国際業務部長 平成24年 6月　当社執行役員・原子力業務部長 平成25年 6月　当社常務執行役員 平成27年 6月　当社取締役常務執行役員 平成28年 6月　当社代表取締役副社長（現任）	10,700株

【取締役候補者とする理由】
入社以来、企画、火力保守、財務、国際事業、原子力部門に従事するとともに、グループ会社役員および平成21年6月より執行役員に就任するなどの豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通しております。また、平成27年6月より取締役を併任し、所掌業務のみならず多様な経営課題への対処を積み重ね、電気事業全般に関する高い見識および高度な専門性等を有することから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当	所有する当社の株式の数
6 再任	 **浦島（うらしま） 彰人（あきひと）** （昭和30年7月18日生）	昭和55年 4月　当社入社 平成21年12月　当社大間現地本部大間原子力建設所長 平成22年 6月　当社執行役員・大間現地本部大間原子力建設所長 平成26年 6月　当社常務執行役員 平成27年 6月　当社取締役常務執行役員（現任）	11,500株

【取締役候補者とする理由】
入社以来、火力建設、火力保守、企画、原子力部門に従事するとともに、平成22年6月より執行役員に就任するなどの豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通しております。また、平成27年6月より取締役を併任し、所掌業務のみならず多様な経営課題への対処を積み重ね、電気事業全般に関する高い見識および高度な専門性等を有することから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当	所有する当社の株式の数
7 再任	 **尾ノ井（おのい）　芳樹（よしき）** （昭和30年7月14日生）	昭和54年 4月　当社入社 平成18年 7月　当社設備企画部長 平成21年 6月　当社執行役員・設備企画部長 平成23年 1月　当社執行役員 平成25年 6月　当社常務執行役員 平成27年 6月　当社取締役常務執行役員（現任）	6,800株

【取締役候補者とする理由】
入社以来、土木技術、国際事業、企画部門に従事するとともに、平成21年6月より執行役員に就任するなどの豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通しております。また、平成27年6月より取締役を併任し、所掌業務のみならず多様な経営課題への対処を積み重ね、電気事業全般に関する高い見識および高度な専門性等を有することから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当	所有する当社の株式の数
8 再任	 **南之園（みなみのその）　弘巳（ひろみ）** （昭和31年10月19日生）	昭和56年 4月　当社入社 平成21年 6月　当社人事労務部長 平成23年12月　当社秘書広報部長兼秘書広報部広報室長 平成24年 6月　当社秘書広報部長 平成25年 6月　当社執行役員・秘書広報部長 平成26年 6月　当社常務執行役員・大間現地本部長 平成28年 6月　当社取締役常務執行役員（現任）	5,720株

【取締役候補者とする理由】
入社以来、総務、人事労務、販売、秘書広報部門に従事するとともに、グループ会社役員および平成25年6月より執行役員に就任するなどの豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通しております。また、平成28年6月より取締役を併任し、所掌業務のみならず多様な経営課題への対処を積み重ね、電気事業全般に関する高い見識および高度な専門性等を有することから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当	所有する当社の株式の数
9 再任	 すぎやま　ひろやす **杉山　弘泰** （昭和31年4月11日生）	昭和56年　4月　当社入社 平成24年　7月　当社国際営業部長 平成25年　6月　当社執行役員・国際営業部長 平成27年　6月　当社常務執行役員 平成28年　6月　当社取締役常務執行役員（現任）	6,320株

【取締役候補者とする理由】
入社以来、土木技術、国際事業部門に従事するとともに、平成25年6月より執行役員に就任するなどの豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通しております。また、平成28年6月より取締役を併任し、所掌業務のみならず多様な経営課題への対処を積み重ね、電気事業全般に関する高い見識および高度な専門性等を有することから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当	所有する当社の株式の数
10 新任	 つくだ　ひでき **筑田　英樹** （昭和32年6月7日生）	昭和56年　4月　当社入社 平成24年　6月　当社火力建設部長 平成25年　6月　当社執行役員・火力発電部長 平成27年　6月　当社常務執行役員（現任）	3,100株

【取締役候補者とする理由】
入社以来、火力建設、新事業、火力保守部門に従事するとともに、グループ会社役員および平成25年6月より執行役員に就任するなどの豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通しております。これらより、取締役に求められる高い見識および高度な専門性等を有しているものと認められることから、新たに取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当	所有する当社の株式の数
11 新任	 ほん だ　まこと **本田　亮** （昭和33年7月6日生）	昭和57年 4月　当社入社 平成22年 6月　当社営業部長 平成26年 6月　当社執行役員・経営企画部長 平成28年 6月　当社常務執行役員（現任）	3,400株

【取締役候補者とする理由】

入社以来、人事労務、財務、販売、企画部門に従事するとともに、平成26年6月より執行役員に就任するなどの豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通しております。これらより、取締役に求められる高い見識および高度な専門性等を有しているものと認められることから、新たに取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当	所有する当社の株式の数
12 再任 社外 独立役員	 かじたに　ごう **梶谷　剛** （昭和11年11月22日生）	昭和42年　4月　弁護士登録（第一東京弁護士会） 梶谷法律事務所入所 平成10年　4月　第一東京弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長 平成11年　4月　梶谷綜合法律事務所主宰者 平成15年　6月　ニチアス株式会社社外監査役 平成16年　4月　日本弁護士連合会会長 平成19年　6月　総務省年金記録確認中央第三者委員会委員長 平成21年　6月　当社取締役（社外取締役）（現任） 平成23年　4月　日本司法支援センター理事長 平成23年　6月　横浜ゴム株式会社社外監査役 ＜重要な兼職の状況＞ ・弁護士（梶谷綜合法律事務所）	0株

【社外取締役候補者とする理由】

弁護士としての高い見識と法曹界における豊富な実務経験を有しております。また、他社における社外監査役の経験を有しております。平成21年6月より当社の社外取締役に就任し、取締役会において、これらの高い見識および高度な専門性等を発揮していることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、これまで社外取締役・社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

【独立性について】

当社は梶谷剛氏および同氏の兼職先との間に取引関係はなく、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。このため、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当	所有する当社の株式の数
13 再任 社外 独立役員	 伊藤（いとう）　友則（とものり） （昭和32年1月9日生）	昭和54年 4月　株式会社東京銀行入行 平成 2年 3月　東京銀行信託会社ニューヨーク支店 インベストメント・バンキング・グループ バイスプレジデント 平成 6年 4月　株式会社東京銀行ニューヨーク支店 エマージング・マーケット・グループ バイスプレジデント 平成 7年 3月　スイス・ユニオン銀行営業開発第二部長 平成 9年 8月　同行東京支店長兼投資銀行本部長 平成10年 6月　UBS証券会社投資銀行本部長 マネージングディレクター 平成23年 4月　一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授 平成24年 5月　株式会社パルコ社外取締役（現任） 平成24年10月　一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授（現任） 平成26年 6月　株式会社あおぞら銀行社外取締役（現任） 平成28年 6月　当社取締役（社外取締役）（現任） ＜重要な兼職の状況＞ ・一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 ・株式会社パルコ社外取締役 ・株式会社あおぞら銀行社外取締役	0株

【社外取締役候補者とする理由】

国内外における投資銀行業務分野の豊富な実務経験および一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授としての金融理論に関する研究を通じて培われた高い見識を有しております。平成28年6月より当社の社外取締役に就任し、取締役会において、これらの高い見識および高度な専門性等を発揮していることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

【独立性について】

当社は伊藤友則氏および同氏の兼職先との間に取引関係はなく、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。このため、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

なお、同氏が過去に業務執行者であった株式会社三菱東京UFJ銀行（旧株式会社東京銀行）は、現在、当社の主要な借入先および株主ですが、同氏は平成7年2月に退職し、約22年が経過しております。また、同氏が過去に業務執行者であったUBS証券株式会社（旧スイス・ユニオン銀行、UBS証券会社）は、当社の上場時の主幹事証券会社でしたが、同氏は平成23年3月に退職し、約6年が経過しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位および担当	所有する当社の株式の数
14 再任 社外 独立役員	 **ジョン　ブカナン** （昭和26年10月31日生）	昭和49年10月　ロイズ銀行グループ入社 昭和56年　1月　同社大阪支店長 昭和58年　8月　同社バルセロナ支店長 昭和62年10月　エス・ジー・ウオーバーグ・アンド・カンパニー入社 平成　4年10月　同社取締役 平成　7年10月　株式会社住友銀行ロンドン支店入社 平成12年　5月　大和証券SBCMヨーロッパ・リミテッド入社 平成18年　8月　ケンブリッジ大学ビジネスリサーチセンター リサーチアソシエイト（現任） 平成28年　6月　当社取締役（社外取締役）（現任） ＜重要な兼職の状況＞ ・ケンブリッジ大学ビジネスリサーチセンター リサーチアソシエイト	0株

【社外取締役候補者とする理由】

国内外における投資顧問業務分野の豊富な実務経験およびケンブリッジ大学におけるコーポレート・ガバナンスに関する研究を通じて培われた高い見識を有しております。平成28年6月より当社の社外取締役に就任し、取締役会において、これらの高い見識および高度な専門性等を発揮していることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

【独立性について】

当社はジョン ブカナン氏および同氏の兼職先との間に取引関係はなく、同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。このため、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

なお、同氏が過去に業務執行者であった株式会社三井住友銀行（旧株式会社住友銀行）は、現在、当社の主要な借入先および株主ですが、同氏は平成12年4月に退職し、約17年が経過しております。また、同氏は株式会社三井住友銀行のグループ会社である大和証券SBCMヨーロッパ・リミテッドの業務執行者でしたが、平成14年8月に退職し、約15年が経過しております。

（注）1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、現在、当社の取締役である、北村雅良、渡部肇史、村山均、内山正人、江藤修治、浦島彰人、尾ノ井芳樹、南之園弘巳、杉山弘泰、梶谷剛、伊藤友則、ジョン ブカナンの各氏の当社における担当は、添付書類（36頁～37頁）に記載のとおりであります。
3. 梶谷剛氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
4. 伊藤友則氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. ジョン ブカナン氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、梶谷剛、伊藤友則、ジョン ブカナンの各氏との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。各氏の選任をご承認いただいた場合、当社は、各氏との間の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。

（ご参考）「社外役員の独立性判断基準」について

当社は、「社外役員の独立性判断基準」を定め、以下の項目のすべてに該当する社外役員について、独立性を有するものと判断しております。

1. 当社および当社の子会社を主要な取引先（※1）とする者またはその業務執行者ではないこと。

2. 当社および当社の子会社の主要な取引先（※1）またはその業務執行者ではないこと。

3. 当社および当社の子会社から役員報酬以外に多額の金銭（※2）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家ではないこと。（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

4. 過去10年において次の（1）から（3）までのいずれかに該当していた者ではないこと。
   （1）上記1から3に掲げる者
   （2）当社および当社の子会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
   （3）当社および当社の子会社の監査役

5. 次の（1）から（4）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者ではないこと。
   （1）上記1から4までに掲げる者
   （2）当社および当社の子会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
   （3）当社および当社の子会社の監査役
   （4）過去10年において前（2）または（3）に該当していた者

※1「主要な取引先」とは、過去３事業年度の当社との年間取引額が当社の連結総売上高または相手方の連結総売上高の２％を超えるものをいう。
※2「多額の金銭」とは、過去３事業年度の平均において年間1,000万円以上の金銭をいう。

第3号議案　監査役1名選任の件

監査役佐俣明氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。
本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

	氏名（生年月日）	略歴および重要な兼職の状況ならびに当社における地位	所有する当社の株式の数
新任	 かわたに　しんいち **河谷　眞一** （昭和32年2月14日生）	昭和55年 4月　当社入社 平成20年 5月　当社原子力業務部長 平成24年 6月　当社国際業務部長 平成25年 6月　当社執行役員・国際業務部長 平成27年 6月　当社常務執行役員・国際業務部長 平成28年 6月　当社常務執行役員（現任）	5,200株

【監査役候補者とする理由】
入社以来、財務、企画、原子力、国際事業部門に従事するとともに、グループ会社役員および平成25年6月より執行役員に就任するなどの豊富な業務経験を有し、当社業務全般に精通しております。これらより、監査役に求められる高い見識および高度な専門性等を有しているものと認められることから、新たに監査役候補者といたしました。

（注）　監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以　上

Ⅰ 企業集団の現況に関する事項

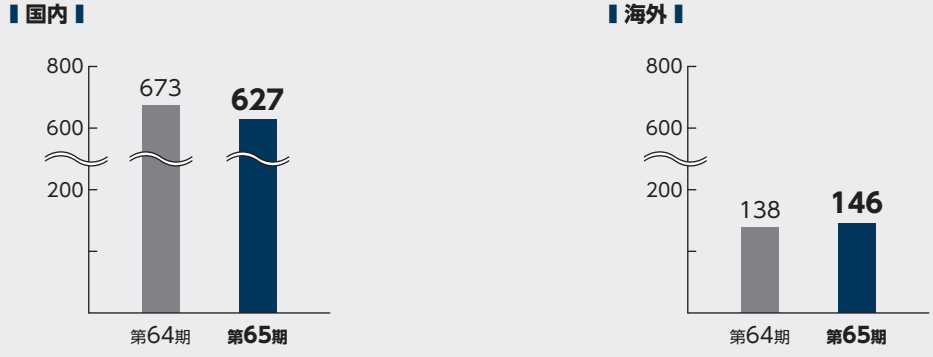
1 事業の経過およびその成果

当期における世界経済につきましては、英国のEU離脱問題に伴う不透明感の高まりや、新興国の景気減速などの影響を受け、一部に弱さが見られたものの、全体としては緩やかに回復しました。わが国経済につきましては、政府の経済政策や日銀の金融緩和策を背景に、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続きました。

電力業界におきましては、平成28年4月から電力小売の全面自由化と卸規制の撤廃が実施されました。このような状況のなか、当社グループは、平成27年7月に策定した中期経営計画の実現に向けた取り組みを進めております。

当社の当期の電気事業の販売電力量は、水力は出水率が前期を下回った（111%→92%）ことなどにより、前期に対し17.6%減少の85億kWhとなりました。火力についても、発電所利用率が前期を下回った（当社個別：80%→75%）ことなどにより、前期に対し4.9%減少の535億kWhとなり、電気事業全体では、前期に対し6.7%減少の627億kWhとなりました。

販売電力量 (億kWh)



また、海外事業の販売電力量は、平成27年に営業運転を開始したタイ国ウタイガス火力発電所（1号系列：平成27年6月、2号系列：平成27年12月）が期間を通して稼働したことなどにより、前期に対し5.7％増加の146億kWhとなりました。

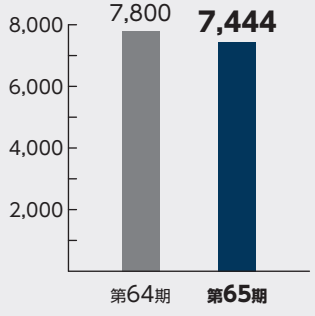
収入面は、電気事業の燃料価格および火力発電所利用率の低下などにより、売上高（営業収益）は前期に対し4.6％減少の7,444億円となりました。これに営業外収益を加えた経常収益は、前期に対し4.1％減少の7,649億円となりました。

一方、費用面は、退職給付費用の増加はあったものの、燃料価格および火力発電所利用率の低下などによる燃料費の減少に加え、当社が当期より減価償却方法を変更（定率法→定額法）したことによる減価償却費の減少などにより、営業費用は前期に対し4.3％減少の6,626億円となりました。営業外費用は為替差損の解消などにより、前期に対し25.7％減少の351億円となり、経常費用は前期に対し5.6％減少の6,977億円となりました。

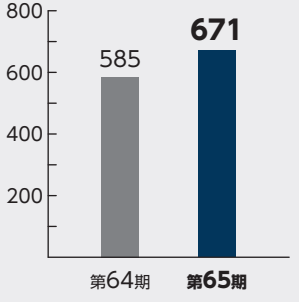
この結果、経常利益は前期に対し14.7％増加の671億円となり、法人税などを差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に対し3.4％増加の414億円となりました。

なお、当期より、「借入金利子の資産取得原価算入」について会計方針の変更を行っており、遡及処理の内容を反映させた数値で前期との比較を行っております。

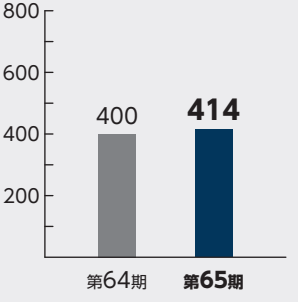
売上高（億円）



経常利益（億円）



親会社株主に帰属する当期純利益（億円）



2 対処すべき課題

わが国の電気事業においては、平成27年7月に「長期エネルギー需給見通し」が策定され、再生可能エネルギー、原子力、石炭火力などのエネルギーミックス目標が示されるとともに、国際社会に向けた新たなCO_2削減目標の決定、平成28年4月から開始された電力小売の全面自由化と卸規制の撤廃、さらに平成32年に予定されている発送電分離など、事業環境が大きく変化しております。

こうした状況を受け、当社グループは、平成27年3月に実施した公募増資と自己株式の処分による資金調達を梃子とする今後10年間の更なる成長に向けた挑戦を、中期経営計画として策定いたしました（平成27年7月31日公表）。

中期経営計画では、事業環境の変化に対応しつつ更なる成長を実現するため、「Ⅰ.自由化が進展する国内市場で更なる成長の基盤を構築し、コスト競争力を武器に競争に勝ち残る発電事業者となること」、「Ⅱ.世界各地域のエネルギー事情を踏まえ、その持続可能な発展に貢献する海外発電事業を成長させること」、「Ⅲ.気候変動対策に適応すべく石炭火力の更なる低炭素化に向けた技術開発を加速し、石炭火力発電におけるリーディングカンパニーとして国内外での事業展開を図ること」の3点を挑戦の基本方向と定め、さらにその具体的な取り組みとして、以下の6項目の重点取組を定めております。

当社グループは、「人々の求めるエネルギーを不断に提供し、日本と世界の持続可能な発展に貢献する」という企業理念のもと、かかる中期経営計画の実現に向けた取り組みを着実に進め、更なる成長と企業価値の向上に努めてまいります。

（1）高効率石炭火力の開発と次世代に向けた技術開発の促進

① 国内における高効率石炭火力の開発

世界に広く賦存する石炭は、石油・ガスより地政学的リスクが低く、安定的に供給されるエネルギー資源であるとともに、日本に輸入され消費されるエネルギー資源の中では最も低コストとなっております。当社グループは、バランスのとれたエネルギーミックスの観点から重要な高効率石炭火力の開発を通じて、日本の経済成長に貢献しつつ企業成長を目指してまいります。

② 高効率化・低炭素化に向けた技術開発

気候変動対策に対応しつつ石炭を継続利用していくため、より高効率な酸素吹石炭ガス化複合発電（酸素吹IGCC）技術の技術開発を推進するとともに、CO_2回収・貯留（CCS）技術などの研究開発に取り組み、更なる低炭素化の実現を目指してまいります。

このような技術開発の一環として、当社グループは、中国電力株式会社と共同で大崎クールジェン株式会社（広島県豊田郡大崎上島町）を設立いたしました。平成29年3月には酸素吹IGCC技術実証試験（第1段階）を開始し、平成31年度に開始予定のCO_2分離・回収型酸素吹IGCC技術実証試験（第2段階）に向けて必要なCO_2分離・回収設備の詳細設計を進めております。


大崎クールジェン（酸素吹IGCC実証試験発電所）

(2) 自由化がもたらす競争環境への適応と設備信頼性の向上

① 競争環境への適応

国内電気事業においては、市場参入規制を緩和し市場競争を導入する自由化が進展しております。当社グループは、卸規制が撤廃されるなど市場競争が進む発電事業分野で、コスト競争力を武器に一層の成長を実現すると同時に、競争的な市場の実現に不可欠な卸電力市場活性化に向けて期待される役割を果たしてまいります。

また、市場競争の進展に伴う収益の変動幅の拡大に対しては、適切なリスク・マネジメントを行い、リターンの増大を追求してまいります。

② 安定稼働の取り組み強化

収益の変動幅が拡大する中にあって、発電設備の安定稼働の確保こそが最大のリスク・マネジメントと考えております。当社グループは、安定稼働の確保に向けて、設備の保守・運転の最適化を不断に追求し、設備価値の向上を実現してまいります。

③ 電力流通設備の広域的整備と健全性維持

電力システム改革が目指す健全な競争市場は、広域的な電力流通ネットワークが健全に機能することにより支えられます。当社グループは、電力安定供給に貢献するとともに活発な市場競争を支えるため、地域間連系線をはじめとする流通設備の広域的な整備と健全な機能維持に一層努めてまいります。

なお、電力広域的運営推進機関にて策定された佐久間周波数変換設備（30万kW→60万kW）および関連送電線の増強計画については、当社は実施主体として選定されており、当社グループの技術・経験を活かし、最大限取り組んでまいります。


佐久間周波数変換所

(3) 再生可能エネルギーの導入拡大

当社グループは、技術力を活かし、純国産CO_2フリーエネルギーのトップランナーであり続けます。

風力発電につきましては、開発中のプロジェクトの着実な推進に加え、引き続き風況良好な地点を継続的に発掘・培養し事業基盤の拡大を図るとともに、保守・運営の効率化による設備稼働率の向上に取り組み、収益力向上に努めてまいります。また、福岡県北九州市の「響灘洋上風力発電施設の設置・運営事業者」の公募において、当社を含むコンソーシアムが占用予定者（優先交渉者）に選定され、今後、事業化に向けた調査等を実施してまいります。


由利本荘海岸風力発電所

さらに、当社グループは、設立以来、純国産CO_2フリーエネルギーである水力発電で大量の電気を生み続けており、今後も水力発電の活用（中小水力開発、既設発電所の主要設備一括更新に伴う増出力等）を進めてまいります。

また、ベースロード電源である地熱発電についても、開発を推進してまいります。

このほか、石炭火力発電所におけるバイオマス燃料混焼の拡大に取り組むとともに、その着実な推進のため、下水汚泥などのバイオマス資源の燃料化事業にも継続的に取り組んでまいります。

(4) 安全を大前提とした大間原子力計画の推進

当社グループは、青森県下北郡大間町にて、ウラン・プルトニウム混合酸化物（MOX）燃料を使用する大間原子力発電所の建設を進めております。

同発電所は、エネルギー安定供給を支えるベースロード電源の確保と、地球温暖化対策の社会的要請に応えるとともに、プルトニウム利用による原子燃料サイクルの中核を担う重要なプロジェクトとして、安全性の確保を大前提に、引き続き地域の皆様からのご理解を得ながら、着実な推進を図ってまいります。


大間原子力発電所の建設状況（平成29年3月現在）

平成26年12月16日、原子力発電所に係る新規制基準への適合性審査を受けるため、原子力規制委員会に対し、原子炉設置変更許可申請書および工事計画認可申請書を提出いたしました。現在、当社グループは、原子力規制委員会の適合性審査に真摯かつ適切に対応しており、引き続き必要な安全対策などを着実に実施することで、全力をあげて安全な発電所づくりに取り組み、早期の運転開始を目指してまいります。

(5) 海外発電事業の推進

当社グループは、現在、インドネシア国においてセントラルジャワ石炭火力IPPプロジェクトを建設中であります。本プロジェクトにつきましては、用地取得および融資銀行団との融資契約締結が完了し、今後は、建設計画に基づき平成32年6月（1号機）、同年12月（2号機）の運転開始を目指して進めてまいります。

当社グループは、建設中のプロジェクトを確実に遂行し、既存プロジェクトも含めた海外発電事業における収益力の向上に努めてまいります。さらに、中期経営計画で掲げた海外持分出力1,000万kWを実現するため、旺盛なエネルギー需要があるアジアを中心に、高効率石炭火力も含めた新規開発案件の獲得を目指すとともに、自由化の先進市場であり、豊富な事業機会が見込める米国において、今日の事業基盤をベースに、多様な販売形態を取り入れながら業容拡大を図ってまいります。



エルウッド・エナジー発電所

(6) 事業の選別による資産効率の向上

当社グループは、国内外を問わずグローバルな発電事業者として成長を目指します。一方、新たなエネルギー基本計画、気候変動問題に対するわが国の対応、自由化の進展などにより事業環境は大きく変化しており、これら事業環境の変化に対応しリスク耐力を強化するには、不断の資産効率の向上が不可欠と考えております。

当社グループは、上記の(1)から(5)の取り組みに加え、常に個々の事業価値を再評価しつつ資産の選別を進め、収益力を一層高める取り組みを推進してまいります。

【主な建設中・計画中のプロジェクト】

1. 高効率石炭火力発電

案件名	地点	出力	運転開始予定
竹原火力発電所　新1号機リプレース計画	広島県竹原市	60万kW	平成32年
高砂火力発電所　新1・2号機リプレース計画	兵庫県高砂市	60万kW×2基	新1号機：平成33年 新2号機：平成39年以降
鹿島パワー計画　※1	茨城県鹿嶋市	64.5万kW	平成32年
山口宇部パワー計画　※2	山口県宇部市	60万kW級×2基	1号機：平成35年 2号機：平成37年

※1　新日鐵住金株式会社との共同事業
※2　大阪ガス株式会社および宇部興産株式会社との共同事業

2. 再生可能エネルギー

案件名	地点	出力	運転開始予定
せたな大里風力発電事業	北海道久遠郡せたな町	5万kW	平成31年
（仮称）仁賀保第二風力発電事業	秋田県にかほ市	4.14万kW	平成31年
（仮称）葛巻第二風力発電事業	岩手県岩手郡葛巻町	4.46万kW	平成31年
山葵沢地熱発電所　※	秋田県湯沢市	4.2万kW	平成31年
鬼首地熱発電所リプレース計画	宮城県大崎市	1.5万kW級	平成36年
新桂沢発電所（水力）	北海道三笠市	1.68万kW	平成34年

※　三菱マテリアル株式会社および三菱ガス化学株式会社との共同事業

3. 原子力発電

案件名	地点	出力	運転開始予定
大間原子力発電所	青森県下北郡大間町	138.3万kW	未定

4. 海外発電事業

案件名	地点	出力	運転開始予定
ウェストモアランド発電所（ガスコンバインドサイクル）　※1	アメリカ国	92.6万kW	平成30年
セントラルジャワ石炭火力IPPプロジェクト　※2	インドネシア国	200万kW	平成32年

※1　Tenaska, Inc.およびDiamond Generating Corporationとの共同事業
※2　PT. ADARO POWERおよび伊藤忠商事株式会社との共同事業

❸ 設備投資の状況

（1）設備投資総額　　105,837百万円

（2）工事中の主要設備

事業区分	設備種別	名称	概要
電気事業	発電（原子力）	大間原子力発電所	出力138.3万kW
電気事業	送電	大間幹線	電圧500kV、亘長61km
電気事業	発電（火力）	竹原火力発電所新1号機	出力60万kW

❹ 資金調達の状況

設備投資および有利子負債の返済を目的に、次のとおり社債の発行および長期借入金の借入を行いました。

区分	金額	備考
社債	80,000百万円	国内普通社債
長期借入金	83,762百万円	
合計	163,762百万円	

❺ 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況

区　分	第62期 平成25年度	第63期 平成26年度	第64期 平成27年度	**第65期 平成28年度**
売上高（営業収益）(百万円)	706,835	750,627	780,072	744,402
経常利益 (百万円)	40,077	59,350	58,538	67,150
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	28,694	43,206	40,081	41,429
1株当たり当期純利益 (円)	191.23	284.43	218.97	226.33
総資産 (百万円)	2,385,216	2,659,149	2,540,723	2,606,285
純資産 (百万円)	519,477	696,298	675,433	764,019

(注) 当期より、「借入金利子の資産取得原価算入」について会計方針の変更を行っており、第64期について、遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

(2) 当社の財産および損益の状況

区　分	第62期 平成25年度	第63期 平成26年度	第64期 平成27年度	**第65期 平成28年度**
売上高（営業収益）(百万円)	582,861	557,943	552,341	522,460
経常利益 (百万円)	31,060	28,938	40,174	56,470
当期純利益 (百万円)	22,117	22,442	30,820	51,552
1株当たり当期純利益 (円)	147.40	147.74	168.37	281.63
総資産 (百万円)	1,926,731	2,058,609	1,985,248	2,060,881
純資産 (百万円)	374,689	512,276	517,867	562,192

(注) 当期より、「借入金利子の資産取得原価算入」について会計方針の変更を行っており、第64期について、遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

6 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

(1) 事業区分（セグメント）

当社グループの事業は、水力、火力、風力など当社または関係会社で保有する発電所による発電事業および当社で保有する送・変電設備による送電事業からなる「電気事業」、電気事業を補完し電気事業の円滑かつ効率的な遂行に資する「電力周辺関連事業」、海外における発電事業およびその関連事業を行う「海外事業」ならびに当社グループの保有する経営資源、ノウハウを活用して行う石炭販売事業などの「その他の事業」の4つの事業区分（セグメント）から構成されております。

(2) 当期におけるセグメント別の業績

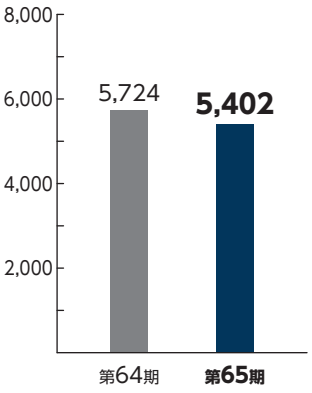
当期におけるセグメント別の業績は次のとおりです。なお、当期より、「借入金利子の資産取得原価算入」について会計方針の変更を行っており、遡及処理の内容を反映させた数値で前期との比較を行っております。

電気事業　発電事業、送電事業

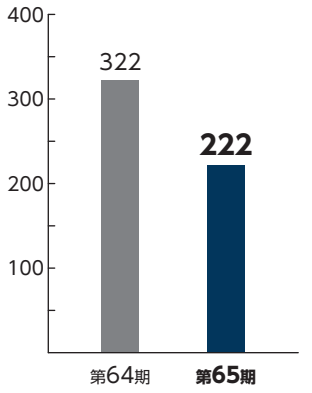
売上高（電気事業営業収益）は、燃料価格および火力発電所利用率の低下などにより、前期に対し5.6％減少の5,402億円となりました。

セグメント利益は、売上の減少に加え、退職給付費用の増加などにより、前期に対し31.1％減少の222億円となりました。

売上高 (億円)



セグメント利益 (億円)



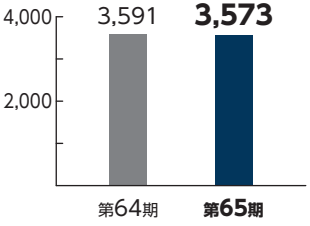
電力周辺関連事業

発電所等の電力設備の設計・施工・点検保守・補修、燃料や石炭灰に関する港湾運用、炭鉱開発、石炭の輸入・輸送、バイオマス燃料の調達・製造、厚生施設等の運営、電算サービス等

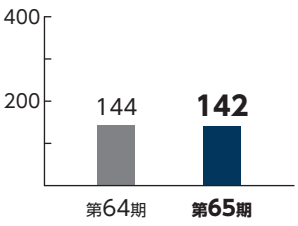
売上高（その他事業営業収益）は、前期並みの3,573億円となりました。

セグメント利益は、炭鉱用機械装置の減損損失の計上などにより、前期に対し1.5％減少の142億円となりました。

売上高（億円）



セグメント利益（億円）



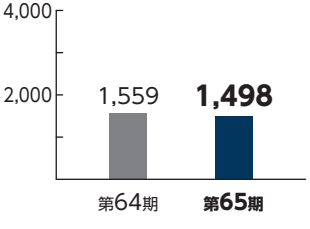
海外事業

海外における発電事業およびその関連事業、
海外におけるエンジニアリング・コンサルティング事業等

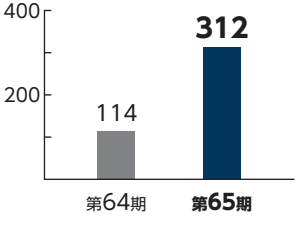
売上高（海外事業営業収益）は、販売電力量は増加したものの、燃料価格の低下および円高による為替換算の影響により、前期に対し3.9％減少の1,498億円となりました。

セグメント利益は、ウタイガス火力発電所が期間を通して稼働したことおよび為替差損の解消などにより、前期に対し172.0％増加の312億円となりました。

売上高（億円）



セグメント利益（億円）



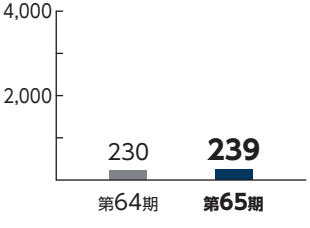
その他の事業

廃棄物発電、熱電併給システム事業、環境関連事業、情報通信事業、
国内におけるエンジニアリング・コンサルティング事業、石炭販売事業等

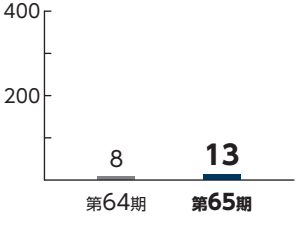
売上高（その他事業営業収益）は、前期に対し4.0％増加の239億円となりました。

セグメント利益は、売上の増加などにより、前期に対し69.9％増加の13億円となりました。

売上高（億円）



セグメント利益（億円）



7 重要な子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

事業区分	会社名	本店所在地	資本金(百万円)	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
電気事業	㈱ベイサイドエナジー	東京都中央区	2,400	100	火力発電事業
	美浜シーサイドパワー㈱	千葉県千葉市	914	100	火力発電事業
	㈱ジェイウインド	東京都中央区	100	100	風力発電事業
	仁賀保高原風力発電㈱	秋田県にかほ市	100	100	風力発電事業
	日本クリーンエネルギー開発㈱	東京都中央区	95	100	風力発電事業
	由利本荘風力発電㈱	東京都中央区	9	100	風力発電事業
	㈱ジェイウインド大間	東京都中央区	5	100	風力発電事業
	㈱ジェイウインドにかほ	東京都中央区	5	100	風力発電事業
	㈱ジェイウインドくずまき	東京都中央区	5	100	風力発電事業
	南九州ウィンド・パワー㈱	鹿児島県肝属郡南大隅町	320	99	風力発電事業
	㈱ジェイウインドせたな	東京都中央区	5	90	風力発電事業
	長崎鹿町風力発電㈱	長崎県佐世保市	490	70	風力発電事業
	糸魚川発電㈱	新潟県糸魚川市	1,006	64	火力発電事業
電力周辺関連事業	J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD.	オーストラリア国	548 百万オーストラリアドル	100	オーストラリアにおける炭鉱開発プロジェクトへの投資等
	㈱ジェイペック	東京都中央区	500	100	火力・原子力発電設備に係る工事・技術開発・設計・コンサルティング・保守調査等、火力発電所の揚運炭、フライアッシュ販売および発電用石炭燃料の海上輸送等、環境保全に関する調査・計画
	㈱JPハイテック	東京都千代田区	500	100	水力発電・送変電設備に係る工事・技術開発・設計・コンサルティング・保守調査等、用地補償業務、用地測量、土木工事、一般建築、施工監理等
	㈱JPビジネスサービス	東京都江東区	450	100	厚生施設等の運営、ビル管理、総務・労務事務業務の受託、コンピュータソフトウェアの開発等
	㈱JPリソーシズ	東京都中央区	450	100	石炭の輸入・販売・輸送等
	ジェイパワー・エンテック㈱	東京都港区	177	100	大気・水質汚染物質除去設備のエンジニアリング事業等
	開発電子技術㈱	東京都文京区	110	100	電子応用設備・通信設備の施工・保守等
	㈱ジェイパワージェネックスキャピタル	東京都中央区	100	100	IPP共同事業実施のための管理等
	㈱ジェイウインドサービス	東京都中央区	50	100	風力発電施設の保守・運転等
	㈱開発設計コンサルタント	東京都千代田区	20	100	電力施設・一般建築施設等に関する設計・監理・調査および建設コンサルタント業務等
	宮崎ウッドペレット㈱	宮崎県小林市	300	98	木質ペレット製造施設の運営・管理、林地残材の調達業務等
	JM活性コークス㈱	福岡県北九州市	490	90	活性コークスの製造・販売等
	㈱電発コール・テック アンド マリーン	東京都中央区	20	100 (100)	石炭灰・フライアッシュ等の海上輸送等

事業区分	会社名	本店所在地	資本金(百万円)	当社の出資比率（%）	主要な事業内容
海外事業	J-Power Investment Netherlands B.V.	オランダ国	52 百万ドル	100	投資管理
	捷帕瓦電源開発諮詢（北京）有限公司	中華人民共和国	6 百万元	100	投資管理・調査開発
	J-POWER North America Holdings Co., Ltd.	アメリカ国	1 ドル	100	投資管理
	J-POWER Holdings (Thailand) Co., Ltd.	タイ国	29,756 百万バーツ	100 (100)	投資管理
	J-POWER Generation (Thailand) Co., Ltd.	タイ国	39 百万バーツ	100 (100)	投資管理・調査開発
	J-POWER USA Investment Co., Ltd.	アメリカ国	32 ドル	100 (100)	投資管理
	J-POWER USA Development Co., Ltd.	アメリカ国	1 ドル	100 (100)	投資管理・調査開発
	Gulf JP Co., Ltd.	タイ国	32,890 百万バーツ	60 (60)	投資管理
	Gulf JP UT Co., Ltd.	タイ国	11,933 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業
	Gulf JP NS Co., Ltd.	タイ国	11,104 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業
	Gulf JP NNK Co., Ltd.	タイ国	1,490 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業
	Gulf JP CRN Co., Ltd.	タイ国	1,440 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業
	Gulf JP NK2 Co., Ltd.	タイ国	1,370 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業
	Gulf JP TLC Co., Ltd.	タイ国	1,365 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業
	Gulf JP KP1 Co., Ltd.	タイ国	1,360 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業
	Gulf JP KP2 Co., Ltd.	タイ国	1,275 百万バーツ	60 (60)	火力発電事業
	Gulf JP NLL Co., Ltd.	タイ国	1,384 百万バーツ	45 (45)	火力発電事業
その他の事業	開発肥料㈱	広島県竹原市	450	100	石炭灰を利用した肥料の生産・販売等
	日本ネットワーク・エンジニアリング㈱	東京都中央区	50	100	電気通信事業、電気通信設備の運用保守等
	大牟田プラントサービス㈱	福岡県大牟田市	50	100	廃棄物発電所の運転保守
	㈱グリーンコール西海	長崎県西海市	100	60	一般廃棄物燃料化施設の運営等
	㈱バイオコール大阪平野	大阪府大阪市	50	60	下水汚泥燃料化施設の建設・運営等

(注) 1. 出資比率の（）内は、内数で間接保有割合を示しております。
2. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社を含め71社であり、持分法適用関連会社は83社であります。

8 主要な事業所 (平成29年3月31日現在)

(1) 当社の主要な事業所および発電所

①本店

名称	所在地
本店	東京都中央区

②事業所

名称		所在地
支店	東日本支店	埼玉県川越市
	中部支店	愛知県春日井市
	西日本支店	大阪府大阪市
流通システムセンター	北地域流通システムセンター	北海道亀田郡七飯町
	東地域流通システムセンター	埼玉県川越市
	中地域流通システムセンター	愛知県春日井市
	西地域流通システムセンター	岡山県倉敷市

③発電所

区分	発電所名（所在地）
水力 （出力10万kW以上）	奥只見、田子倉、大鳥、下郷（以上福島県）、奥清津、奥清津第二（以上新潟県）、 沼原（栃木県）、新豊根（愛知県）、佐久間（静岡県）、御母衣（岐阜県）、 長野（福井県）、手取川第一（石川県）、池原（奈良県）、川内川第一（鹿児島県） ［出力10万kW未満の発電所47ヶ所］
火力	磯子（神奈川県）、高砂（兵庫県）、竹原（広島県）、橘湾（徳島県）、 松浦、松島（以上長崎県）、石川石炭（沖縄県）、鬼首地熱（宮城県）

(2) 重要な子会社の本店所在地

重要な子会社の本店所在地につきましては、31頁～32頁の「7. 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

❾ 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
電気事業	2,381名
電力周辺関連事業	3,965名
海外事業	719名
その他の事業	166名
合計	7,231名

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,398名	38名増	41.2歳	20.0年

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向人員など684名は含まれておりません。
2. 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

❿ 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	95,360百万円
株式会社三井住友銀行	86,700百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	63,558百万円
農林中央金庫	52,500百万円
日本生命保険相互会社	51,900百万円

(注) 上記のほか、協調融資による海外事業案件向けの主要な借入が2件(合計208,825百万円)あります。

Ⅱ 会社の株式に関する事項

株式の状況 (平成29年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 660,000,000株

(2) 発行済株式の総数 183,051,100株（うち自己株式1,331株）

(3) 株主数 36,018名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	9,749	5.33
日本生命保険相互会社	9,152	5.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,923	4.33
株式会社みずほ銀行	7,465	4.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	5,974	3.26
株式会社三井住友銀行	4,295	2.35
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	4,243	2.32
J-POWER従業員持株会	3,744	2.05
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,331	1.82
富国生命保険相互会社	3,025	1.65

（注）1. 持株比率は自己株式を除いて計算しております。
2. 富国生命保険相互会社の持株数には、同社が退職給付信託に拠出している600千株を含めて記載しております（当該株式の株主名簿上の名義は、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・富国生命保険相互会社退職給付信託口）」であります）。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1 取締役および監査役の氏名等 (平成29年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	北　村　雅　良	・全社コンプライアンス総括
代表取締役社長	渡　部　肇　史	
代表取締役副社長	村　山　　均	・業務全般に関する社長補佐〔生産・技術統括〕 ・技術総括
代表取締役副社長	内　山　正　人	・業務全般に関する社長補佐〔開発・営業統括、国際事業〕 ・エネルギー営業本部長（事務委嘱）
代表取締役副社長	永　島　順　次	・業務全般に関する社長補佐〔原子力統括〕 ・原子力事業本部長（事務委嘱）
代表取締役副社長	江　藤　修　治	・業務全般に関する社長補佐〔コーポレート統括〕 ・防災に関する事項 ・原子力事業本部副本部長（事務委嘱）
取締役常務執行役員	中　村　　至	・財務部 ・人事労務部 ・総務部 ・エネルギー計画部 ・エネルギー営業本部長代理（事務委嘱）
取締役常務執行役員	尾ノ井　芳　樹	・国際業務部 ・国際営業部 ・国際事業本部長（事務委嘱）
取締役常務執行役員	浦　島　彰　人	・原子力技術部 ・大間現地本部 ・原子力事業本部長代理（事務委嘱）
取締役常務執行役員	南之園　弘　巳	・秘書広報部 ・立地・環境部 ・開発計画部 ・原子力業務部 ・エネルギー営業本部長代理（事務委嘱） ・原子力事業本部長代理（事務委嘱）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役常務執行役員	杉　山　弘　泰	・土木建築部 ・水力発電事業および火力建設事業および国際事業に関する特命事項 ・原子力事業本部長代理（事務委嘱）
取　締　役	梶　谷　　剛	＜重要な兼職の状況＞ ・弁護士（梶谷綜合法律事務所）
取　締　役	伊　藤　友　則	＜重要な兼職の状況＞ ・一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 ・株式会社パルコ社外取締役 ・株式会社あおぞら銀行社外取締役
取　締　役	ジョン　ブカナン	＜重要な兼職の状況＞ ・ケンブリッジ大学ビジネスリサーチセンターリサーチアソシエイト
常任監査役（常勤）	佐　俣　　明	
常任監査役（常勤）	藤　岡　　博	＜重要な兼職の状況＞ ・株式会社西日本シティ銀行社外取締役監査等委員
常任監査役（常勤）	福　田　直　利	
監　査　役	大　塚　陸　毅	＜重要な兼職の状況＞ ・東日本旅客鉄道株式会社相談役 ・JXホールディングス株式会社社外取締役 ・新日鐵住金株式会社社外取締役
監　査　役	中　西　　清	＜重要な兼職の状況＞ ・株式会社コンポン研究所顧問 ・トヨタテクノクラフト株式会社監査役

（注）1. 取締役梶谷剛氏は、社外取締役であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
2. 梶谷綜合法律事務所は、当社との間に特別な関係はありません。
3. 取締役伊藤友則氏は、社外取締役であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
4. 一橋大学大学院国際企業戦略研究科、株式会社パルコおよび株式会社あおぞら銀行は、いずれも当社との間に特別な関係はありません。
5. 取締役ジョン ブカナン氏は、社外取締役であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
6. ケンブリッジ大学ビジネスリサーチセンターは、当社との間に特別な関係はありません。
7. 監査役藤岡博氏は、社外監査役であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

8. 監査役藤岡博氏は、財政・金融等の行政実務に長年携わった経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 監査役藤岡博氏は、平成28年10月3日付で株式会社西日本シティ銀行社外監査役より同社社外取締役監査等委員に就任しております。
10. 株式会社西日本シティ銀行は、当社との間に特別な関係はありません。
11. 監査役大塚陸毅氏は、社外監査役であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
12. 東日本旅客鉄道株式会社およびJXホールディングス株式会社は、いずれも当社との間に特別な関係はありません。
13. JXホールディングス株式会社は平成29年4月1日付でJXTGホールディングス株式会社に商号を変更しております。
14. 新日鐵住金株式会社と当社は、共同出資により鹿島パワー株式会社を設立し、石炭火力発電所建設計画（出力64.5万kW）を推進しております。
15. 監査役中西清氏は、社外監査役であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
16. 株式会社コンポン研究所およびトヨタテクノクラフト株式会社は、いずれも当社との間に特別な関係はありません。

❷ 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	16名 （3名）	438百万円 （24百万円）
監査役 （うち社外監査役）	6名 （3名）	111百万円 （44百万円）
合計	22名	550百万円

（注） 1. 取締役の支給額には、当期に係る業績給49百万円が含まれております。
2. 取締役および監査役の支給人員には、平成28年6月22日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。

❸ 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

当社は、取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

取締役の報酬額は、平成18年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額625百万円以内（役職等をもとに算定した定額の月例給および年1回の業績給。ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与を除く。）と決議いただいております。

監査役の報酬額は、平成18年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額120百万円以内（役職等をもとに算定した定額の月例給）と決議いただいております。

また、その決定方法は、上記額の範囲内において、取締役の報酬額は取締役会にて決議し、監査役の報酬額は監査役間の協議によって決定しております。

❹ 社外役員に関する事項

（1）重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、36頁～38頁の「1. 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

（2）当期における主な活動状況

氏名（地位）	主な活動状況
梶　谷　　剛　（取　締　役）	取締役会には12回中12回出席し、主に弁護士としての高い見識と幅広い経験から発言を行っております。
伊　藤　友　則　（取　締　役）	平成28年6月22日付で就任した後に開催された取締役会には10回中9回出席し、主に国内外における投資銀行業務分野の豊富な実務経験および金融理論に関する研究を通じて培われた高い見識と豊富な経験から発言を行っております。
ジョン　ブカナン　（取　締　役）	平成28年6月22日付で就任した後に開催された取締役会には10回中10回出席し、主に国内外における投資顧問業務分野の豊富な実務経験およびコーポレート・ガバナンスに関する研究を通じて培われた高い見識と豊富な経験から発言を行っております。
藤　岡　　博　（常任監査役）	取締役会には12回中12回出席し、また、監査役会には12回中12回出席し、主に財政・金融等の行政実務に携わった高い見識と豊富な経験から発言を行っております。
大　塚　陸　毅　（監　査　役）	取締役会には12回中12回出席し、また、監査役会には12回中12回出席し、主に上場会社経営に携わった高い見識と豊富な経験から発言を行っております。
中　西　　清　（監　査　役）	取締役会には12回中12回出席し、また、監査役会には12回中12回出席し、主に上場会社経営に携わった高い見識と豊富な経験から発言を行っております。

（3）責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

Ⅳ 会計監査人の状況

❶ 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

❷ 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区　分	支　払　額
当期に係る報酬等の額	101百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	172百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、J-POWER AUSTRALIA PTY.LTD.他5社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

❸ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際会計基準導入に関するアドバイザリー業務」などを委託しております。

❹ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の規定に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他正当な理由がある場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

❺ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

（1）処分対象

新日本有限責任監査法人

（2）処分内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止　3月
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
・業務改善命令（業務管理体制の改善）

（3）処分理由

・他社の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
・同監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

V 会社の体制および方針

1 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容（基本方針）は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は「J-POWERグループ企業理念」のもと「J-POWERグループ企業行動規範」に従い、確固たる遵法精神と倫理観に基づく誠実かつ公正な行動を率先垂範するとともに、その社員への浸透を図る。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固対決することとし、従業員に対しても周知・徹底する。

取締役会の監督機能を強化するため、主に取締役としての監督機能に重点を置く会長を設置するとともに、非執行の取締役として当社の経営の意思決定に独立的な観点から参加する社外取締役を選任している。

適正な業務執行を確保するため、業務監査部が、他の機関から独立した立場で内部監査を行うほか、各機関においても当該機関の業務執行に関する自己監査を行う。

コンプライアンス活動を推進するため、経営者も含めた社員個々人の業務活動に際しての、より具体的な行動の判断基準として「コンプライアンス行動指針」を制定している。全社のコンプライアンスについては会長が統括する。その推進体制として、会長、社長を補佐し、推進業務を執行するコンプライアンス担当役員を配置しているほか、全社に係るコンプライアンス推進策の審議および実施状況の評価、反コンプライアンス問題への対応を図る組織として、会長を委員長とする「全社コンプライアンス委員会」を設置するとともに、そのもとにコンプライアンス推進に係る業務を迅速かつ的確に進めるため、全社に係るコンプライアンス推進活動と保安規程に基づく自主保安活動に関する2つの部会を設けている。さらに、当社および子会社の社員がコンプライアンス上の問題に直面した場合の相談窓口として、業務監査部および外部法律事務所に相談者の保護を徹底した「コンプライアンス相談窓口」を設置している。これらのコンプライアンス推進体制の整備に加え、取締役、執行役員および従業員の全員に「コンプライアンス宣誓書」を配布し、携帯を促すことにより、コンプライアンス意識の喚起を図っている。

企業活動の透明性とアカウンタビリティーの向上を図るため、社長を委員長とした「情報開示委員会」を設置しており、積極的、公正かつ透明な企業情報の開示を適時に実施する。

また、財務報告の信頼性を確保するため、法令および社内規程に基づき、J-POWERグループ全体に対して財務報告に係る内部統制の整備・運用を図り、内部統制の有効性を評価する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

役付取締役および執行役員は職務執行状況を定期的にまた必要に応じて随時、取締役会または常務会に報告し、その内容につき関係する法令および社内規程に従い議事録を作成し、適正に保存および管理することとしている。また、その他の職務執行に係る文書についても社内規程に従い適正に作成、保存および管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動を遂行するにあたってのリスクについては、意思決定過程における相互牽制、各種会議体での審議、社内規程に基づく平時からの危機管理体制の整備などによりリスクの認識と回避策を徹底し、またリスク発生時の損失による影響の最小化を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社外取締役・社外監査役を含む全取締役・監査役が出席する取締役会を原則として月1回、必要に応じて随時開催する。

また、全役付取締役、全常務執行役員および常勤の監査役全員が出席する常務会を原則として毎週開催し、取締役会に付議する案件および取締役会が決定した方針に基づく社長および副社長の業務執行のうち、全社的重要事項について審議を行う。

個別業務執行に係る重要事項については、全役付取締役、執行役員および常勤の監査役全員で構成する経営執行会議を原則月2回開催し、審議を行う。

取締役会、常務会および経営執行会議によって機能の配分を行うことに加え、執行役員制度によって、役付取締役と執行役員が業務執行を分担する体制を構築することで、責任と権限を明確にし、的確かつ迅速な意思決定と効率的な会社運営を行う。

⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理にあたっては、当社グループの経営計画に基づき、当社グループ全体として総合的発展を図ることを基本方針とし、社内規程に従い関係会社の管理を行うのに加え、グループ経営会議により、企業集団における業務の適正さの充実を図る。また、監査役および業務監査部による関係会社監査を実施し、企業集団における業務の適正の確保を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフの体制については、取締役の指揮命令系統から独立した監査役室を設置し、専任スタッフを配置して監査役による監査の補助を行わせる。また、監査役室の構成員の人事に関する事項については、常勤の監査役と協議する。

⑦ 当社および子会社の取締役および使用人などが監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制ならびに監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および子会社の取締役および使用人などは、監査役に対して、以下の報告を行う。また、監査役への報告を行った者が、その報告を理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する。

①会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
②内部監査部門による監査結果
③コンプライアンス相談窓口への相談状況
④その他監査役の職務遂行上必要な事項

⑧ 監査役の監査の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について必要な費用は、あらかじめ予算を設けるほか、緊急、臨時に支出したものについても償還を行う。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役が、取締役会、常務会、経営執行会議などへの出席ならびに意見陳述、取締役および執行役員などからの職務執行状況の聴取、社内各機関および主要子会社の調査などを円滑に実施できる環境を整える。また、取締役は、監査役が、業務監査部および会計監査人と監査計画の策定や監査結果の報告などを通じて相互の連携を図るための環境を整える。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取り組み状況

「J-POWERグループ企業理念」ならびに「J-POWERグループ企業行動規範」に基づき、遵法精神と倫理観の醸成に努めるとともに、当社グループ各部門の責任者の権限と決議手続の明確化を通じ、当社グループ全体の「経営の透明性」を確保しております。

コンプライアンス推進に向けて、全社コンプライアンス委員会をはじめとする各種会議体やコンプライアンス関連活動を通じて、全社に係るコンプライアンス推進策の審議や実施状況の評価などを継続的に行っております。また、社員教育の実施や内部通報体制の整備により、法令・定款違反の防止や反コンプライアンス事案への適切な対応に努めております。

② 取締役・使用人の職務執行

全社的重要事項について、取締役会、常務会および経営執行会議を随時開催し、審議・決定を行っております。また、その内容について法令および社内規程に従い議事録などを適正に作成し、保存および管理をしております。

役付取締役および執行役員はその職務の執行状況について、取締役会、常務会に毎月報告を行っております。

③ リスク管理

各業務に係るリスクの予防・低減・管理について、社内規程に定め運用を行っております。

全社的重要事項の意思決定にあたっては、取締役会、常務会および経営執行会議において、リスクの所在と回避策について十分に審議を行っております。

適正な業務執行の確保のため、業務監査部は、経営における諸課題および前年度監査結果などを考慮して策定した内部監査年度計画に基づき、他の機関から独立した立場で内部監査を実施しております。

④ 関係会社管理

社内規程に従い、関係会社の業務執行について、重要度に応じ、当社が承認を行う、または報告を受けることにより、関係会社の管理を行っております。

監査役および業務監査部が関係会社監査を実施し、関係会社の業務の適正の確保を図っております。

⑤ 監査役の職務執行

監査役は、取締役会、常務会、経営執行会議などへの出席や、社内各機関および主要子会社の調査などにより自ら監査を行っております。また、業務監査部、会計監査人と密に連携を図り、情報・意見の交換を行うことにより、監査の実効性を高めております。

会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項などが発生した場合には、取締役などが監査役に対して報告を行うことにしております。また、その報告を行った者が、その報告を理由として不利益な取扱いを受けないことを確保しております。

監査役の職務を補助するため、取締役の指揮命令系統から独立した監査役室を設置し、必要な専任スタッフを配置しております。また、当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続などに関する規程を定め、適切に運用しております。

❷ 会社の支配に関する基本方針

当社は、国内の電力供給の増加を目的として昭和27年に設立されて以来、半世紀にわたり低廉かつ安定した電力を供給するとともに、全国規模での基幹送電線の建設および運用を行い、わが国の経済発展と国民生活の向上に寄与してまいりました。

この間、当社は、人々の求めるエネルギーを不断に提供し、日本と世界の持続可能な発展に貢献することを企業理念として掲げるとともに、エネルギーと環境の共生を事業の基調とし魅力ある安定成長企業を目指し、企業価値向上のため不断の取り組みを継続しております。

当社の事業の特徴は、発電所などの公共性の高い設備に投資し、長期間の操業を通じてこれを回収することにあります。当社は、こうした長期の事業運営のなかで、多くのステークホルダーと協調し、安定的に成長していくことにより、当社の企業価値の最大化が図られていると考えております。

当社は、このような当社事業の特性を株主の皆様にご理解いただくことを期待しておりますが、また一方、当社株式の売買が株主の皆様ご自身の意思に基づき自由に行われるべきことも当然であります。

しかしながら、経営支配権の取得を目指す当社株式の大規模な買付けにつきましては、当社の取締役は、株主の皆様の負託を受けた立場から、株主共同の利益ひいては当社の企業価値に照らして、これを慎重に検討し、対処するべきであると考えております。

従いまして、株主の皆様および取締役にとって検討のための情報や時間が不足している場合、または、検討の結果、株主共同の利益ひいては当社の企業価値を著しく毀損するおそれがある場合には、会社法をはじめとする関係法令などの許容する範囲で適切な措置を講じる方針であります。

連結貸借対照表（平成29年3月31日現在）

（単位:百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
固定資産	**2,271,046**	**固定負債**	**1,497,888**
電気事業固定資産	**958,754**	社債	494,991
水力発電設備	346,037	長期借入金	891,200
汽力発電設備	313,198	リース債務	353
内燃力発電設備	3,301	その他の引当金	120
新エネルギー等発電設備	46,170	退職給付に係る負債	58,079
送電設備	157,790	資産除去債務	11,971
変電設備	29,598	繰延税金負債	23,387
通信設備	8,186	その他の固定負債	17,783
業務設備	54,470		
海外事業固定資産	**332,010**	**流動負債**	**344,377**
		1年以内に期限到来の固定負債	208,760
その他の固定資産	**92,501**	短期借入金	24,957
		支払手形及び買掛金	24,616
固定資産仮勘定	**476,171**	未払税金	19,843
建設仮勘定及び除却仮勘定	476,171	その他の引当金	267
		資産除去債務	592
核燃料	**73,682**	繰延税金負債	5
加工中等核燃料	73,682	その他の流動負債	65,333
投資その他の資産	**337,926**	**負債合計**	**1,842,266**
長期投資	253,660		
退職給付に係る資産	2	**株主資本**	**689,542**
繰延税金資産	40,514	資本金	180,502
その他の投資等	43,794	資本剰余金	119,927
貸倒引当金（貸方）	△45	利益剰余金	389,117
		自己株式	△5
流動資産	**335,239**	**その他の包括利益累計額**	**34,276**
現金及び預金	117,240	その他有価証券評価差額金	15,594
受取手形及び売掛金	78,805	繰延ヘッジ損益	△2,183
短期投資	51,344	為替換算調整勘定	21,295
たな卸資産	47,172	退職給付に係る調整累計額	△430
繰延税金資産	4,564		
その他の流動資産	36,129	**非支配株主持分**	**40,200**
貸倒引当金（貸方）	△18		
		純資産合計	**764,019**
合計	**2,606,285**	**合計**	**2,606,285**

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	**662,675**	**営業収益**	**744,402**
電気事業営業費用	487,766	電気事業営業収益	538,558
海外事業営業費用	119,535	海外事業営業収益	149,888
その他事業営業費用	55,374	その他事業営業収益	55,955
営業利益	(81,726)		
営業外費用	**35,103**	**営業外収益**	**20,526**
支払利息	29,798	受取配当金	1,689
その他の営業外費用	5,304	受取利息	1,024
		持分法による投資利益	13,258
		その他の営業外収益	4,554
当期経常費用合計	**697,779**	**当期経常収益合計**	**764,929**
当期経常利益	**67,150**		
税金等調整前当期純利益	**67,150**		
法人税、住民税及び事業税	**18,634**		
法人税等調整額	**2,847**		
当期純利益	**45,667**		
非支配株主に帰属する当期純利益	**4,238**		
親会社株主に帰属する当期純利益	**41,429**		

（ご参考）

連結包括利益計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位:百万円）

科目	金額
当期純利益	45,667
その他の包括利益：	
その他有価証券評価差額金	3,071
繰延ヘッジ損益	6,104
為替換算調整勘定	△3,960
退職給付に係る調整額	12,379
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,257
その他の包括利益合計	16,336
包括利益	62,004
（内訳）	
親会社株主に係る包括利益	53,069
非支配株主に係る包括利益	8,934

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
固定資産	**1,892,648**	**固定負債**	**1,156,280**
電気事業固定資産	**932,819**	社債	494,991
水力発電設備	357,508	長期借入金	605,486
汽力発電設備	318,961	長期未払債務	269
新エネルギー等発電設備	939	リース債務	133
送電設備	160,596	関係会社長期債務	1,805
変電設備	30,988	退職給付引当金	47,395
通信設備	8,815	資産除去債務	1,646
業務設備	55,009	雑固定負債	4,552
附帯事業固定資産	**2,199**	**流動負債**	**342,408**
		1年以内に期限到来の固定負債	190,745
事業外固定資産	**313**	短期借入金	16,650
		買掛金	6,141
固定資産仮勘定	**483,067**	未払金	10,560
建設仮勘定	482,143	未払費用	14,391
除却仮勘定	923	未払税金	7,362
		預り金	294
核燃料	**73,682**	関係会社短期債務	92,253
加工中等核燃料	73,682	諸前受金	3,067
		雑流動負債	941
投資その他の資産	**400,565**	**負債合計**	**1,498,688**
長期投資	63,824		
関係会社長期投資	277,179	**株主資本**	**545,629**
長期前払費用	36,609	**資本金**	**180,502**
繰延税金資産	22,953	**資本剰余金**	**109,904**
		資本準備金	109,904
		利益剰余金	**255,228**
		利益準備金	6,029
		その他利益剰余金	249,198
流動資産	**168,232**	特定災害防止準備積立金	69
現金及び預金	5,169	為替変動準備積立金	1,960
売掛金	43,488	別途積立金	182,861
諸未収入金	2,838	繰越利益剰余金	64,308
短期投資	51,000	**自己株式**	**△5**
貯蔵品	36,360		
前払費用	2,752	**評価・換算差額等**	**16,562**
関係会社短期債権	5,381	その他有価証券評価差額金	14,276
繰延税金資産	2,305	繰延ヘッジ損益	2,286
雑流動資産	18,936		
		純資産合計	**562,192**
合計	**2,060,881**	**合計**	**2,060,881**

損益計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位:百万円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	**494,829**	**営業収益**	**522,460**
電気事業営業費用	**484,288**	**電気事業営業収益**	**510,909**
水力発電費	57,093	他社販売電力料	457,953
汽力発電費	322,317	託送収益	49,021
新エネルギー等発電費	645	電気事業雑収益	3,933
他社購入電力料	4,283		
送電費	23,560		
変電費	5,751		
販売費	1,209		
通信費	4,301		
一般管理費	58,071		
接続供給託送料	478		
事業税	6,577		
附帯事業営業費用	**10,540**	**附帯事業営業収益**	**11,551**
コンサルティング事業営業費用	1,905	コンサルティング事業営業収益	2,591
石炭販売事業営業費用	7,896	石炭販売事業営業収益	7,912
その他附帯事業営業費用	738	その他附帯事業営業収益	1,047
営業利益	(27,630)		
営業外費用	**16,619**	**営業外収益**	**45,458**
財務費用	**15,739**	**財務収益**	**43,456**
支払利息	15,442	受取配当金	42,543
社債発行費	297	受取利息	913
事業外費用	**879**	**事業外収益**	**2,002**
固定資産売却損	15	固定資産売却益	2
雑損失	863	雑収益	1,999
当期経常費用合計	**511,449**	**当期経常収益合計**	**567,919**
当期経常利益	**56,470**		
税引前当期純利益	**56,470**		
法人税等	**4,917**		
法人税等	7,691		
法人税等調整額	△2,773		
当期純利益	**51,552**		

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

電源開発株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　内田英仁 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙橋幸毅 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、電源開発株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、電源開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社では従来、建物及び構築物並びに機械装置の減価償却方法は定率法を採用していたが、当連結会計年度から定額法に変更している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

電源開発株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　内 田 英 仁 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙 橋 幸 毅 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、電源開発株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社では従来、建物及び構築物並びに機械装置の減価償却方法は定率法を採用していたが、当事業年度から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準、監査の方針、監査計画等に従い、取締役及び業務監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な現地機関において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて職務の執行状況を聴取し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月16日
電源開発株式会社　監査役会

常任監査役（常勤）	佐 俣　　明	㊞
常任監査役（常勤）	藤 岡　　博	㊞
常任監査役（常勤）	福 田 直 利	㊞
監　査　役	大 塚 陸 毅	㊞
監　査　役	中 西　　清	㊞

（注）常任監査役藤岡博、監査役大塚陸毅及び監査役中西清は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

メ　モ

メ　モ

企業理念

使命：わたしたちは人々の求めるエネルギーを不断に提供し、
日本と世界の持続可能な発展に貢献する

信条：誠実と誇りを、すべての企業活動の原点とする
環境との調和をはかり、地域の信頼に生きる
利益を成長の源泉とし、その成果を社会と共に分かち合う
自らをつねに磨き、知恵と技術のさきがけとなる
豊かな個性と情熱をひとつにし、明日に挑戦する

会社情報

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会　毎年3月31日 期末配当　毎年3月31日 中間配当　毎年9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 [郵便物送付先] 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 [電話照会先] 0120-782-031 [インターネットウェブサイトURL] http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
公告方法	電子公告（当社ウェブサイトに掲載 http://www.jpower.co.jp）。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

J-POWER 電源開発
〒104-8165
東京都中央区銀座六丁目15番1号
TEL :03-3546-2211（代表）
http://www.jpower.co.jp

第65回定時株主総会会場ご案内図

会場

東京プリンスホテル　東京都港区芝公園三丁目3番1号　電話（03）3432-1111

2階　鳳凰の間



交通

A JR山手線・京浜東北線
東京モノレール
浜松町駅（北口）から 徒歩約10分

B 都営地下鉄三田線
御成門駅（A1）から　徒歩約 1 分

C 都営地下鉄浅草線・大江戸線
大門駅（A6）から　徒歩約 7 分

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK